

議案第26号

平成30年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計予算

平成30年度八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,817,157千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成30年2月28日提出

八潮市長 大山 忍

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入 (単位 千円)

款	項	金額
1 事業収入		920,000
	1 事業収入	920,000
2 分担金及び負担金		209,250
	1 負担金	209,250
3 使用料及び手数料		860
	1 使用料	700
	2 手数料	160
4 国庫支出金		155,750
	1 国庫補助金	155,750
5 繰越金		30,000
	1 繰越金	30,000
6 諸収入		1,297
	1 市預金利子	2
	2 雑収入	1,295
7 市債		500,000
	1 市債	500,000
△ 繰入金		0
	△ 他会計繰入金	0
歳入合計		1,817,157

2 歳出 (単位 千円)

款	項	金額
1 総務費		40,136
	1 総務管理費	40,136
2 事業費		940,550
	1 区画整理事業費	940,550
3 公債費		823,685
	1 公債費	823,685
4 予備費		12,786
	1 予備費	12,786
歳出合計		1,817,157

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
土地区画整理事業	千円 500,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。